

第 2 期神戸市バリアフリー基本構想の策定について

1. 趣旨

神戸市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」に基づき「神戸市バリアフリー基本構想」（目標年次：令和 2 年度）を策定し、市内のバリアフリー化を推進してきた。令和 2 年度には、10 年間の取り組みについて検証を実施したところである。

このたび、当該基本構想の計画期間が終了することから、バリアフリー法及び移動等円滑化基準の改定並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行といった社会的な変化を踏まえ、「第 2 期神戸市バリアフリー基本構想」（目標年次：令和 7 年度）の策定を予定しており、現在、案について意見募集を実施しているところである。

2. 基本構想の概要

- (1) 内容をわかりやすく簡素化、計画期間 5 年間
- (2) 重点整備地区を 4 地区（三宮、名谷、垂水、西神中央）選定し、生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路を決定して、重点的・一体的なバリアフリー化を推進
○地区の選定の考え方
生活関連施設等の新築・改築などにより大きくリニューアルされる地区
- (3) 心のバリアフリーの取り組みの強化
障がいの分かりにくい方への配慮、学校教育の一環としての取組、地域啓発
- (4) 推進に向けた全市的なバリアフリーの取り組み
幅広く当事者意見を聞く機会を設けることができるよう推進

3. 経緯

- ・令和 3 年 7 月 16 日
令和 3 年度第 1 回神戸市バリアフリー推進会議を開催（方向性検討）
- ・令和 3 年 10 月 26 日～11 月 12 日
緊急事態宣言発令のため当初予定していたまち歩き調査・意見交換会を中止し、代替として DVD 配布とアンケート調査により実施。（まち歩き希望者には個別に事務局が同行）
- ・令和 3 年 12 月 16 日
令和 3 年度第 2 回神戸市バリアフリー推進会議を開催（基本構想案の検討）

4. 意見募集（パブリック・コメント）の実施

意見募集期間：令和 4 年 1 月 21 日（金曜）から令和 4 年 2 月 24 日（木曜）まで

意見募集対象資料：下記の神戸市ホームページよりご覧いただけます。

<神戸市ホームページ URL>

<https://www.city.kobe.lg.jp/a97737/shise/kekaku/universal/newbarrierfree/ikenbosyu.html>

5. 基本構想公表予定

令和 4 年 3 月